

第3章 前計画の評価・現状と課題



1. 前計画の評価

2015（平成27）年度から2024（令和6）年度までを計画期間とした前計画では、生態系の保全と人間活動の調和を実現するため、自然環境の保全活動や情報発信等による啓発活動を行ってきました。

（1）前計画における目標と実施状況

前計画で示した基本理念

『自然・人・文化・経済の源である南アルプスをいつまでも守り受け継ぐため、「自然環境の保全」を第一に考えるとともに、これを支える人や地域を豊かにし、人が関わりながら自然を守り、地域を守り、発展させていきます。』

前計画における4つの柱

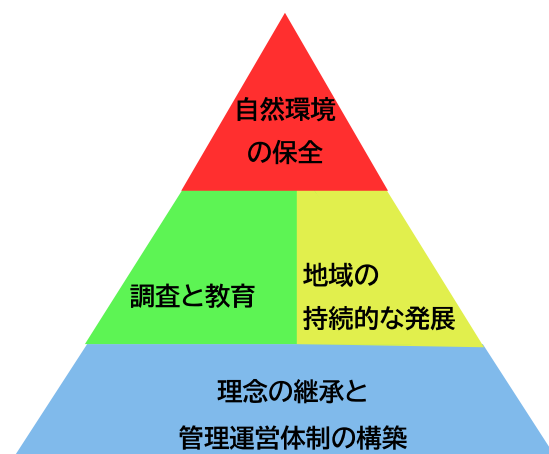


表 15 前計画の評価指標の達成状況

基本方針の柱	評価指標	基準値 2015(H27) 年度	現状 2023(R5) 年度	最終目標 2024(R6) 年度	達成 状況
自然環境の保全	ライチョウが市内に生息している人の割合	18%	53%	50%	◎
	南アルプス主要地域の高山植物種数	31種	38種	37種	◎
調査と教育	南アルプスモニタリング調査の実施と公表	実施・公表	実施・公表	実施・公表	◎
地域の持続的な発展	市が地域住民・団体と協働実施した事業及び地域主催の地域振興事業	21事業 (2018年度)	18事業	21事業	●
	井川地域内施設入込客数	137.1千人	101.1千人	120.0千人	×
理念の継承	南アルプスユネスコエコパークの認知度	51%	52%	54%	●

凡例) ◎:達成(最終目標) ●:概ね達成 ×:未達成

●自然環境の保全の評価結果

- ・高山植物種数は目標を達成しました。千枚岳、荒川中岳、熊ノ平で防鹿柵の設置を進めていることが要因と1つと考えています。
- ・「種数」という指標で見ると維持されていますが、保護地域内で1つの種が優占してしまい、種による被度の偏りが大きいという現状があります。

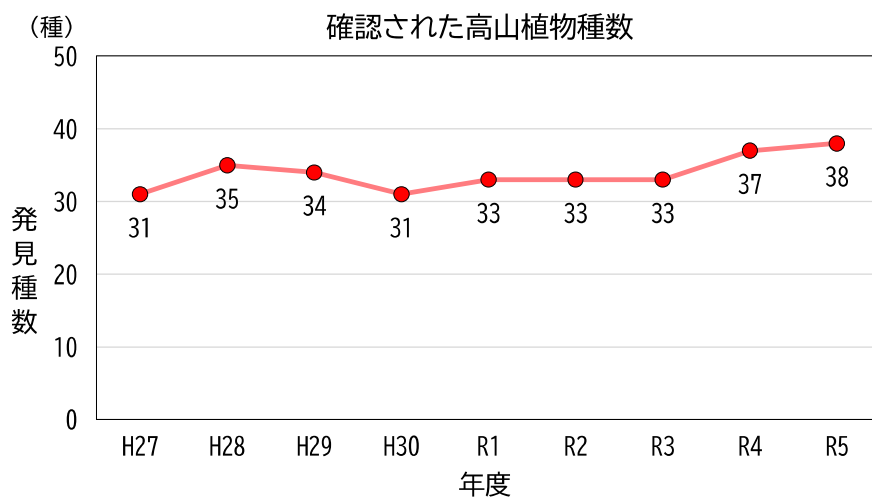


図 17 確認された高山植物種数の経年変化



自然環境の保全の現状（左：防鹿柵の設置、右：種の偏り）

●調査と教育の評価結果

- ・南アルプス動植物環境調査、ライチョウ生息状況調査などを毎年実施（**モニタリング**）しているため、目標を達成する見込みです。
- ・1年ごとの経年的な変化量は小さいため、より効果的な調査手法・内容・頻度等を検討（**新たなモニタリング**）していく必要があります。



調査と教育の現状（左：南アルプス動植物環境調査、右：ライチョウ生息状況調査）

●地域の持続的な発展の評価結果

- ・井川地域内施設入込客数は2020（令和2）年度からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、外出を控える動きが強まり急落してしまいました。現在では、回復傾向にあるものの、達成が難しい状況にあります。
- ・地域の**協働事業数**も同年から中止が相次ぎましたが、現在は回復傾向にあり、概ね達成する見込みです。

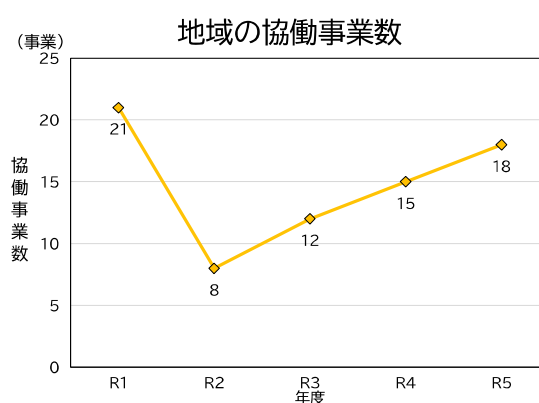
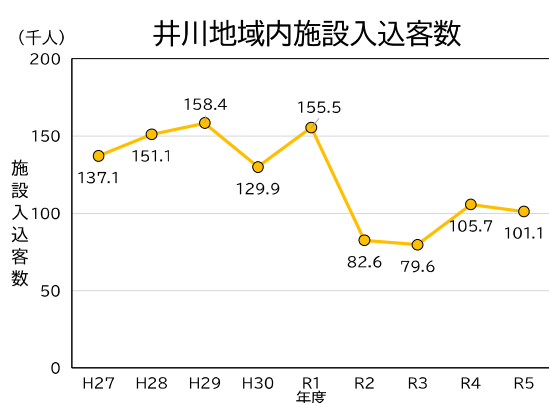


図 18 地域の持続的な発展の現状（各指標の経年変化）

●理念の継承と管理運営体制の構築の評価結果

- ・南アルプスユネスコエコパークの認知度は、南アルプスユネスコエコパーク展や出前授業による啓発活動に力を入れたことから概ね達成の見込みですが、目標値付近で横ばいの傾向にあります。



理念の継承における活動の現状（左：南アルプスユネスコエコパーク展、右：出前授業）

●前計画評価の総括

評価指標については概ね達成という結果となりました。

具体的な成果は、防鹿柵の設置・維持管理の有用性が確認できたこと、リニア事業の開発前の現状について継続した調査を行えたことが挙げられます。

一方で、児童・生徒の環境教育の質の向上、無形民俗文化財の保存団体などの後継者不足や、近年の観光ニーズの変化への対応が必要であり、地域住民、関係団体との連携や、外部（ユネスコエコパーク外）との協働の推進による知や力の集結が求められます。

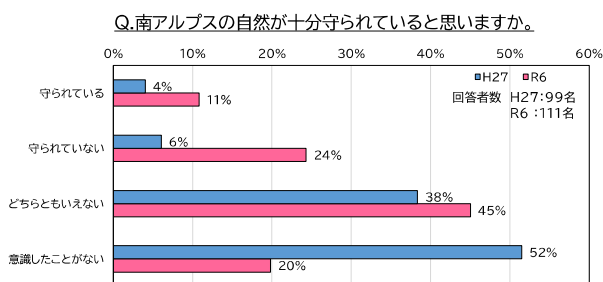
2.現状の分析と課題の抽出

(1) 現状の分析

1) 市民アンケート調査結果の分析

2015（平成 27）年に実施した市民アンケートと同じ内容で 2024（令和 6）年に市民にアンケートを実施しました。その結果の分析により 10 年間の活動の効果と課題が見えてきました。

・南アルプスの自然環境への意識が高まっています。



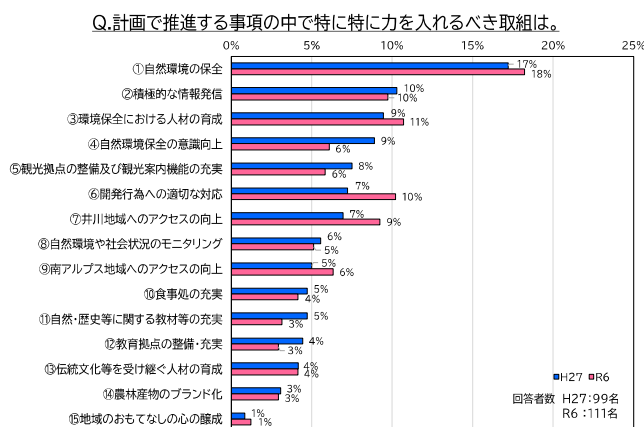
H27 年調査に比べ、R6 年調査では「意識したことがない」と回答した人の割合が減少し、市民の南アルプスの自然環境への意識は高まりつつあります。

その上で、「守られていない」と回答した人の割合は上昇しています。

図 19 市民アンケート結果①

- ▶▶ 保全事業について正しく認知してもらうための情報発信の強化→課題④
- ▶▶ 保全事業に対する地域・企業・個人と行政が協力して取り組んでいく仕組みの構築→課題⑤

・南アルプスの開発行為による自然環境への影響やアクセスの向上への意識が高まっています。



H27 年調査に比べ、R6 年調査では、「⑥開発行為への適切な対応」、「⑦井川地域へのアクセスの向上」と回答した人の割合が上昇しました。

リニア事業による南アルプスへの環境影響を懸念している市民が多くなっていることが考えられます。

井川地域へのアクセスの向上（道路整備）に多くの市民が取り組むべきと考えていることがわかります。

図 20 市民アンケート結果②

- ▶▶ 開発行為に対する環境影響のモニタリング→課題①、課題②
- ▶▶ 井川地域へのアクセスの向上 →課題③

2) 企業・団体アンケート調査結果の分析

南アルプスユネスコエコパークとの関わりが深い企業・団体へアンケートを実施し、以下のよう
な意見をいただきました。

- ・南アルプスの環境保全や利活用を広く意識させるためにも、大井川流域の周辺市町との連携拡大に重点を置いた取組が重要である。
- ・多くの人に足を運んでもらうためにも、アクセスの向上が必要である。
- ・環境保全活動や登山道・山小屋整備等、南アルプスの保全と利活用を推進していくために必要な財源を継続的に確保することが難しい。

▶▶ 交通アクセスの向上→課題③

▶▶ 連携・協働の強化、活動資金の継続的な確保→課題⑤

3) 有識者へのヒアリング結果の分析

有識者へ自然環境の保全について、ヒアリングを実施し、以下のような意見をいただきました。

- ・ライチョウや高山植物の調査を行っているが、今後も継続する必要がある。
- ・ライチョウや高山植物の保護活動を継続していくためには、市だけではなく関係団体や住民と協働・連携していく必要がある。
- ・開発行為により、車両や人が出入りするようになれば、登山者への危険や外来植物の侵入等が危惧されるため、適切な手法で対応していく必要がある。
- ・開発行為により壊された自然を取り戻すには多くの時間が必要となる。行政が事業者に対し、代償措置を適切に指導していく必要がある。

▶▶ 開発行為に対する環境影響のモニタリング→課題①、課題②

▶▶ 各種環境調査の継続と開発に対応した新たな調査手法の検討→課題②

4) 井川地域の住民へのアンケート結果の分析

南アルプスユネスコエコパーク登録地域内に暮らす井川地区住民へのアンケートでは、以下のような意見をいただきました。

- ・人口減少や高齢化、それによる農地の荒廃、空き家の増加等に不安を持っている。
- ・移住者・観光客の増加による地域活性を望んでいる。

▶▶ 地域資源の磨き上げとその効果的な情報発信の検討→課題③、課題④

▶▶ 移住促進事業の継続による関係人口の確保 →課題⑤

▶▶ 来訪者のための宿泊施設、食事処といったハード面の整備による受入体制の構築→課題③

5) 10年間の事業の振り返りによる分析

これまでの10年間で取り組んできた事業の課題等から分析したところ、以下のような課題があることがわかりました。

- ・井川特有の歴史・文化が魅力として市民に認識されていない。
- ・交通アクセスの悪さ、観光客の受入体制・インバウンド対策が不十分であり集客力が乏しい。

▶▶ ミュージアム整備による情報発信拠点の構築→課題④

▶▶ 外国語看板や多言語対応可能なガイドの育成等のインバウンド対策の構築→課題④

(2) 課題の抽出

現状分析の結果、ユネスコエコパーク登録から10年間に行ってきた活動により、新しい課題が見えてきました。多くの課題がある中で、次の10年間の基本方針を定めるため、課題の抽出と振り分けを行いました。

その結果、抽出した課題は以下に示す5つの課題に振り分けることができます。

それぞれの課題に対する具体的な取組は第5章に記載します。

① 自然環境の保全に関する課題

(希少動植物の生息数や生息域等の自然環境の変化が著しい)

⇒生物多様性の保護の継続と開発行為にも目を向けた保全のあり方を検討していきます。

② 調査に関する課題

(気候変動や開発に対する現状把握には継続した調査によるデータ集積が必要不可欠)

⇒調査による現状把握とデータの集積、気候変動や開発行為に応じた調査内容を検討していきます。

③ 魅力向上に関する課題

(地域資源の魅力が活かしきれず、訪問意欲につなげられる“モノ”の創出につながない)

⇒観光資源の開発と地域住民・来訪者の安全性や利便性を追求していきます。

④ 情報発信・環境教育・人材育成に関する課題

(地域資源の魅力が伝わりきれず関心の引き出しに苦慮している)

⇒地域資源の魅力の伝え方を工夫し、それによって関心を引き出します。

⑤ 連携・協働に関する課題

(地域住民・関係団体との連携による知の集結が不十分)

⇒地域住民・関係団体との連携を行い、よりよい将来のため知や力の集結を行います。



牛首峠の紅葉と赤石岳山頂

第4章 基本理念と基本方針



1. 基本理念

上位計画となる「第4次静岡市総合計画」と「第3次環境基本計画」で目指す姿を鑑みて、第3章で抽出した今後10年間で取り組むべき課題をもとに、以下のように本計画における基本理念を定めることとしました。

本計画で定める基本理念

自然環境と生物多様性を保全しながら、豊かな地域資源（自然、食、体験、人材）を磨き上げ、それらの持続的な利活用を通じ、住み続けられる地域を目指します。

上位計画の目指す姿

第4次静岡市総合計画

人と自然が共に生き、将来にわたって豊かな営みを続けながら暮らすことができるまちを実現します。

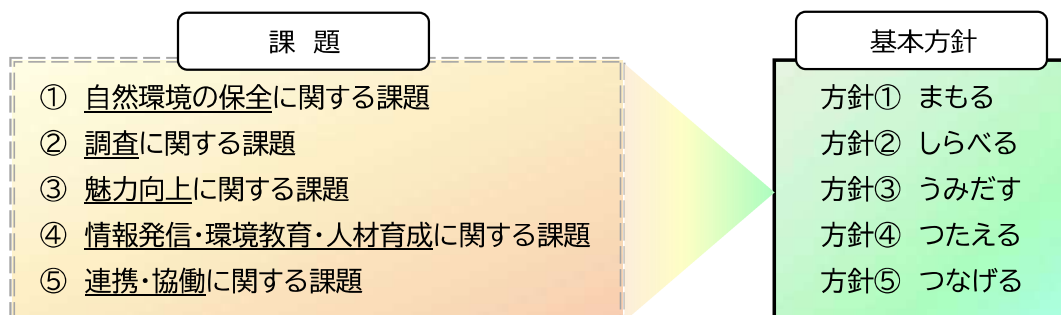
第3次静岡市環境基本計画

人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちの実現

本計画で定める基本理念のイメージとしては、南アルプスの貴重な動植物や井川地域の歴史文化といった地域資源を今後も継続して守っていくとともに、それを活かし、発信して、様々な人に南アルプスや井川地域を訪れてもらい、地域内での交流を促すことで、交流人口や関係人口の増加につなげ、地域経済の好循環を生み出していく、というものです。

2. 基本方針

現状分析により明らかになった5つの課題に対応する基本方針を設定し、次の10年間で行っていく施策を検討しました。



基本理念

自然環境と生物多様性を保全しながら、豊かな地域資源（自然、食、体験、人材）を磨き上げ、それらの持続的な利活用を通じ、住み続けられる地域を目指します。

基本方針①まもる

【自然環境のさらなる保全】

- ・南アルプスの希少な動植物の保全事業の継続
- ・気候変動や開発行為への適切な対応



基本方針②しらべる

【調査の継続と体制の確立】

- ・南アルプスの自然環境の経年変化のモニタリングと、気候変動や開発行為による影響を常に注視する体制の確立
- ・地域資源（自然環境、歴史文化等）の情報を集約・活用できる体制の整備



基本方針⑤つなげる

【連携・協働の強化】

- ・これまでに構築してきた地域住民、各種団体等との連携体制の強化
- ・保全と利活用に関わる人々のすそ野を広げることによる①～④の推進



基本方針③うみだす

【魅力の引き出し・磨き上げ】

- ・地域資源を最大限活用した“そこにしかないモノ”の創出
- ・地域住民や来訪者の安全性・利便性の確保と、再訪したくなる魅力づくりの推進



基本方針④つたえる

【情報発信・環境教育・人材育成の強化】

- ・SNS や新たな手法を用いた、“そこにしかない地域資源”の発信
- ・環境保全や地域資源の利活用のために自ら行動する人の育成



図 21 課題に対応する基本方針

第5章 施策



抽出された課題と次の10年の基本方針に基づく施策の関わりを下表に示します。

自然環境の保全に関する課題		基本方針① まもる 【自然環境のさらなる保全】	
		施策	新規施策
気候変動や動物の食害等による高山植物への被害	高山植物の保護の取組の継続		
生息南限のライチョウの個体数が減少する可能性がある	ライチョウ保護の取組の継続		
気候変動や開発行為による環境への悪影響が懸念される	気候変動や開発に対する注視と対応方法の構築		★
無秩序な開発による景観の阻害が懸念される	自然景観への配慮		

調査に関する課題		基本方針② しらべる 【調査の継続と体制の確立】	
		施策	新規施策
環境の経年変化を知るために継続的なデータ収集が必要	モニタリングの継続		
将来的な気候変動や開発に対する準備が不十分	気候変動や開発に対応した新たなモニタリング体制の構築		★
自然や歴史文化等の情報が一つに集約されたデータベースがない	自然や文化に係る情報の集約と活用		

魅力向上に関する課題		基本方針③ うみだす 【魅力の引き出し・磨き上げ】	
		施策	新規施策
地域資源の魅力が活かしきれていない	地域資源の活用促進の支援		
観光サービスが充実していない	地域資源を活かした新たなプログラム・コースの開発		
野生鳥獣による農作物等への被害が深刻である	地域資源の持続可能な利用		
井川地域への交通アクセスが悪い	交通アクセスの向上		★
ハード面における来訪者の受入体制が不十分	来訪者の安全性・利便性・快適性の確保		★

図 22 課題と施策の関わり(1)

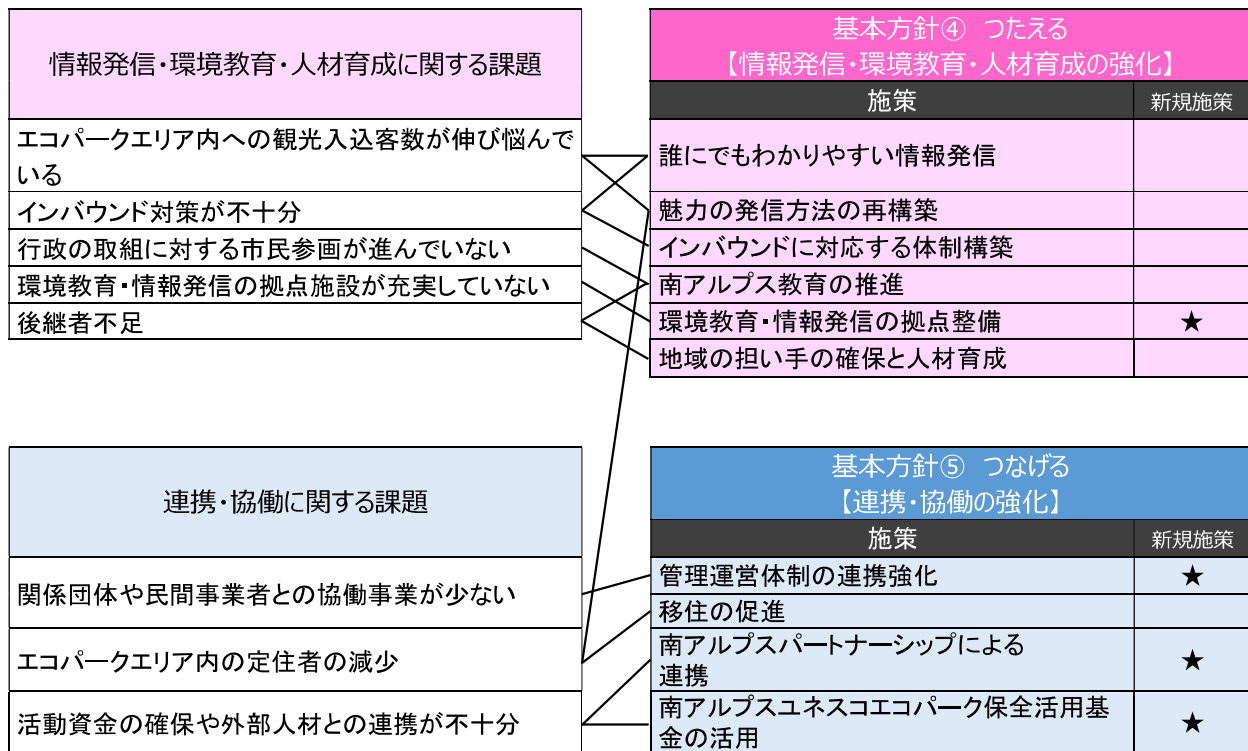


図 22 課題と施策の関わり (2)

★新規施策のポイント

- 《1 気候変動や開発に対する注視と対応方法の構築》
開発事業者に対し自然環境への影響が懸念される場合の回避・低減・代償措置の適切な対応を求める。
- 《2 気候変動や開発に対応した新たなモニタリング体制の構築》
外来種調査やその他想定しうる変化に対応した調査の手法を検討する。
- 《3 交通アクセスの向上》
井川地域へのアクセス道路の改良や、井川地域内の交通再編による回遊性の向上に取り組む。
- 《4 来訪者の安全性・利便性・快適性の確保》
老朽化した市営山小屋の大規模改修や登山道の整備を行う。
- 《5 環境教育・情報発信の拠点整備》
新たな情報発信の拠点施設であるミュージアムの整備・運営をしていく。
- 《6 管理運営体制の連携強化》
南ア連携協、地域協に加え、県の団体を加えた「南アルプスモデル」を活用した体制を構築する。
- 《7 南アルプスパートナーシップによる連携》
賛同者を増やし、その知と力を活かして協働の和を広げていく。
- 《8 南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金の活用》
南アルプスを応援、援助してくれる人を増やし、保全と利活用のより効果的な取組を実行していく。

1. まもる

(1) 高山植物の保護の取組の継続

1) 保護対策の推進

「南アルプス国立公園 南アルプス生態系維持回復事業計画」（平成 23 年 9 月 農林水産省及び環境省策定）等を踏まえ、ニホンジカ等の野生動物や登山者の踏み荒らし等から高山植物を保護するための対策を推進するとともに、植生把握調査等に継続して取り組みます。

現在まで行ってきた防鹿柵の設置・維持管理を継続して行い、失われた高山植物の「お花畑」の回復を目指していきます。

また、国や静岡県、地域住民、関係団体・企業、専門家等との協働により継続的に保全管理を進めます。



塩見岳（1979（昭和 54）年 7 月 30 日）
写真：増澤武弘



塩見岳（2010（平成 22）年 7 月 25 日）
写真：鵜飼一博

塩見岳のお花畑の変化

2) 保護活動の担い手育成

南アルプスの貴重な高山植物の保護対策を次世代へ伝えるため、将来を担う人材を育成することが必要です。

高校生をターゲットにした高山植物保護セミナーや出前授業（市政出前講座）を通して、若い世代の人材に高山植物が危機に面している現状を伝え、活動への参加を促します。体験を通して学んだことを、さらに次の世代に伝えていくことで、自然保護を自ら考えて行う人を持続的に育てていきます。



高山植物保護セミナーの様子

(2) ライチョウ保護の取組の継続

1) 生息状況等の把握

南アルプスの特徴的な希少種であり、本市のイザルガ岳を生息地の世界的な南限とする「ライチョウ」の保護に向けた取組を推進するため、生息状況や捕食者等の調査を継続して実施します。



ライチョウ生息状況調査の様子

2) 保護対策の検討・実施

「ライチョウ保護増殖事業計画」（平成 24 年 10 月 文部科学省・農林水産省・環境省策定）等を踏まえ、環境省や関係機関との連携により、総合的な保護対策の検討・実施に取り組めます。

▲▲ コラム「ライチョウの保護の取組」 ▲▲

現在、中央アルプス駒ケ岳を中心にライチョウの野生復帰（動物園等で飼育した雛を自然の生息域に放鳥し、個体数を増やしていく取組）を実施し、種の保存とライチョウの自立個体群復活に向け、活動が進められています。

◆ライチョウ生息域外保全実施計画◆

環境省信越自然環境事務所は、2021（令和 3）年に「第 2 期ライチョウ生息域外保全実施計画（ライチョウ保護増殖事業）」を策定し、2021（令和 3）年 4 月から 2026（令和 8）年 3 月までの 5 年間にわたり、ライチョウが生息しない場所（生息域外）の取組目標や事業の実施方針を定めています。



ニホンライチョウの親子
写真：狩野謙一

分野	目標内容
生息域外	☐ 飼育下保険集団の創出 ☐ 適正な飼育・繁殖技術の向上 ☐ 生息域外保全の体制拡充 ☐ 新たなファウンダーの確保の技術確立 ☐ 餌資源となる高山植物栽培技術の開発と栽培植物の試験給餌用の供給体制の構築※
共通	☐ 野生復帰及び移植技術の確立

※高山植物の供給については、別途「ライチョウ餌資源高山植物栽培計画」立案する。

(3) 気候変動や開発に対する注視と対応方法の構築

1) 各種法令等の遵守

南アルプスユネスコエコパーク登録地域内の自然環境や地域住民の生活環境を保全するため、新たな開発に当たっては各種法令を遵守し、静岡市環境基本計画に定める地域特性別環境配慮事項及び事業別環境配慮事項に配慮した事業活動を行うよう、事業者に対し適切な指導を行います。

2) 林道周辺の自然環境の保全

登録地域内の林道の通行者に対しては、「静岡市南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例」に定めた事項の遵守はもちろん、林道周辺の森林が有する多面的機能や自然環境の保全に支障を及ぼさないことを求めます。

3) 環境保全措置の適切な指導

新たな開発等による自然環境や地域住民の生活環境への影響を把握するとともに、事業者による調査の結果や環境保全措置の実効性を監視し、必要な対応を求めます。

さらに、開発による自然環境への影響をより明らかにし、影響が考えられる場合は、事業者に対して代償措置を適切に対応するよう指導していきます。

4) 外来植物等の侵入・拡散防止

移行地域では、登山者や工事関係者等の往来や、工事における法面緑化により外来植物の侵入が危惧されます。

外来植物の侵入を未然に防ぐために、侵入防止について普及啓発し、外来植物の種子等の付着の可能性のある車両、資材、来訪者の靴の洗浄等の対策に取り組みます。

さらに、エコパーク内で外来植物の侵入が確認された場合の措置をあらかじめ検討し、モニタリングと並行して適切に対応していきます。



種子落としマット（沼平ゲート）

（４）自然景観への配慮

１）自然景観と調和した施設の設置

ユネスコエコパーク登録地域内における事業活動に伴う施設や看板等の整備等においては、自然景観に配慮した工法や材料を採用します。

また、民間事業者等が行う整備等においても、必要な対応を求めます。

２）登山者の環境保全意識の向上

南アルプスには、氷河期の遺存種、固有種と言われる貴重な動植物が存在します。また、構造土などの特徴的な地形も多くみられます。

この貴重な自然環境を登山者による踏み荒らしや分断から守ることや、登山者が出したゴミなどにより自然景観を損なわないよう、登山ルールの周知・啓発を行います。



登山ルールの普及（南アルプス自然ふれあいセンター）

▲▲ コラム 自然共生サイト ▲▲

自然共生サイトとは、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国（環境省）が認定する区域のことであり、2023（令和5）年度からこの取組が始まりました。

認定された区域は、保護地域との重複を除き、「OECM：Other Effective area-based Conservation Measures」として国際データベースに登録されるため、これが30by30目標の達成につながる取組となります。

南アルプスユネスコエコパークエリアでは、十山株式会社が所有する「井川山林」が認定されています。十山株式会社はそのエリアを、自主的に森林に対する人為的影響を極力排除する「自然保護地区」と、観光分野などで自然を活用する「融和地区」にそれぞれ指定しています。そのうえで、『自然を守り、自然を活かす』の基本理念を掲げ、自然保護活動や環境教育などの取組を行っています。

2. しらべる

(1) モニタリングの継続

1) 自然環境や生活環境の変化の把握

豊かな自然とそこに育まれた人々の生活を保全し継承するため、希少種等の生息・生育状況、自然景観、自然への人為的な影響、河川環境等の自然環境や生活環境の変化を把握し、適切な対応を実施します。

2) 学術調査や研究、環境教育等の実施状況の把握

南アルプス、井川地域に係る学術的知見の集約とそれを活用する環境教育、エコツーリズム等の推進を図るため、自然環境や歴史、伝統文化等に関する各種調査や研究、環境教育等の実施状況を把握し、次の施策に繋げます。



環境教育（エコツアー）実施時の様子

3) 地域の歴史的資料や文化財、伝統文化、食文化等の把握

地域資源の歴史的な価値や魅力を保存するため、地域資源の背景となる重要な歴史的資料を把握、記録し、伝統文化や食文化の継承につなげます。

4) 社会状況の変化の把握

南アルプスユネスコエコパークの理念に基づく様々な施策や取組、行動等により地域がどのように変化していくのか、どのような課題が生じているのかを確認するため、各施設の利用者や人口、高齢化率、移住者数等の生活環境や経済活動等の社会状況の変化を把握し、取組の見直し等を図ります。

(2) 気候変動や開発に対応した新たなモニタリング体制の構築

1) 適切なモニタリング調査手法の検討

現在行われているモニタリング調査の結果の集約により、今ある南アルプスについての知見が深まってきています。

今後計画されている開発や、地球温暖化といった地球規模の気候変動に際しては、自然環境や生活環境への影響を適切に把握するための適切な手法（方法、場所、時期、頻度）を検討していきます。

2) 産官学民が連携したモニタリング体制の構築

国や県、10市町村による連携体制を強化するとともに、専門家の意見を踏まえながら、市民や地域住民、関係団体・企業、大学等の参加も交えた継続的なモニタリング体制を構築します。

(3) 自然や文化に係る情報の集約と活用

1) 自然環境に関する情報の集約と活用

モニタリング結果や調査研究等の情報を集約し、南アルプスに関する調査研究の活性化を図り、保全対策の実効性の確認と適切な見直しを行います。

また、情報の集約と活用に当たっては、国や静岡県の研究機関等と連携して取り組みます。

2) 歴史や文化に関する情報の集約と活用

井川地域の歴史資料や文化財等の情報を集約し、収集保存に努めるとともに、エコツーリズム等への活用や支援、地域資源の継承のため、広く一般にわかりやすく情報発信します。

3. うみだす

(1) 地域資源の活用促進の支援

地域住民や関係団体・企業が行う、地域の産業、自然、文化などの地域資源を活用した新たな取組に対して支援を行います。



在来作物を使用した調理



料理を味わうイベント参加者

(2) 地域資源を活かした新たなプログラム・コースの開発

様々な地域資源を活かし、来訪者が楽しめる観光プログラムや体験プログラムの開発、遊歩道や渡船を組み合わせた周遊コースの紹介、井川湖渡船を活用したイベント等を通じて、井川の自然と触れ合える観光サービスを充実させ、着地型観光の促進を図ります。



井川湖渡船「令和聖」

(3) 地域資源の持続可能な利用

1) 野生鳥獣対策の推進

農林産物への野生鳥獣被害を軽減し、人と野生鳥獣との適切な関係づくりを図るため、捕獲、防除、生息環境の改善、農林業家への対策指導・支援、捕獲した鳥獣の利活用などの取組を複合的に実施します。

また、国や静岡県、周辺の市町村などと連携し、広域的な被害対策を推進します。

2) 持続的な森林管理・経営の支援

豊かで魅力あふれる地域資源を育む森林の持続的な管理、経営を支援するとともに、林業関係者等と連携しながら、将来の担い手の育成に取り組みます。

3) 再生可能エネルギーの地域振興への活用

登録地域内における小水力や木質バイオマス等、再生可能エネルギーの導入可能性調査を支援し、エネルギーの地産地消や地域振興へつなげる仕組みを検討します。

▲▲ コラム 生態地域主義（バイオリージョナリズム） ▲▲

生態地域主義（バイオリージョナリズム）とは、自分たちが居住し生活を営む場である地域において、自然と人間との昔からある相互のかかわりを再度見つめなおすことで、その土地の特性や自然の持続性を損なわないような生活様式を構築していこうという試みです。

実現のためには、その地域にある自然資源に着目し、それを文化や技術、人材などの人的資源を組み合わせることで、地域内の循環型システムを作り、それを持続可能なものにしていく必要があります。

これらを簡単にいうと、地域の自然資源と人的資源の両方を活用し、その地域独自の産業や教育をデザインし、環境を守りながら、経済的に自立した地域を目指していくということです。

(4) 交通アクセスの向上

南アルプスの自然を永続的に未来へ受け継いでいくため、まずは、多くの人に南アルプス・井川地域に訪れてもらい、自然とのふれあいを通じて、その魅力や価値が享受されることで、自然を守りながら活用する環境をつくることが重要です。

そのため、自然環境の保全是もとより、地域住民の生活環境の向上を図り、安心・安全な経済活動等が維持できるよう、南アルプス・井川地域へのアクセス道路の安全性・快適性等の向上を目指した取組を行います。

また、南アルプス地域の林道整備については、エコツーリズム等の資源となる重要な地形地質を含めた自然環境に配慮し、来訪者の安全性・快適性等の向上を図ります。

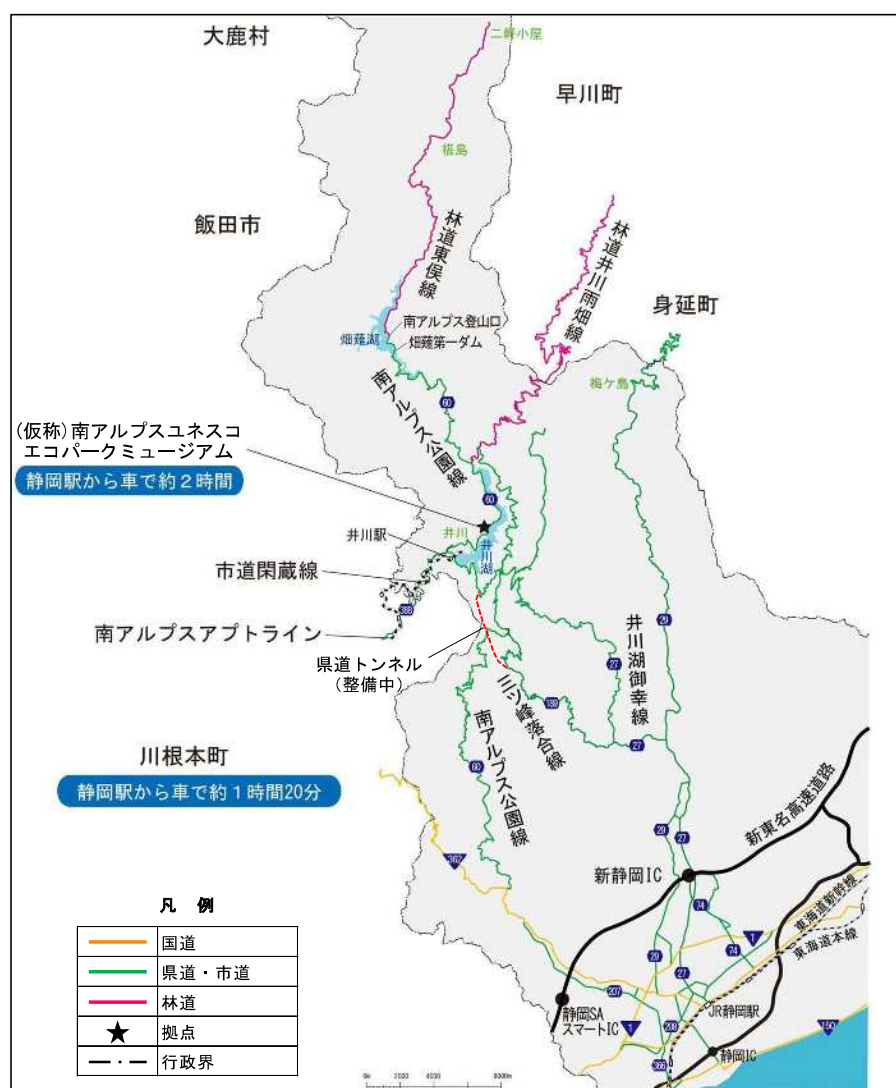


図 23 アクセス道路ルート図

1) 南アルプス地域（畑薙第一ダム以北）へのアクセスの向上

林道東俣線については、核心地域及び緩衝地域へと繋がる重要なアクセス道路であるため、来訪者の安全を第一に考えるとともに、自然環境や生態系に配慮したパーク&ライドなどの仕組みの拡充による一般車両の乗入れ制限を行うなど、「南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例」に基づき、交通環境の適正な管理を行います。

2) 井川地域へのアクセスの向上

井川地域へのアクセス道路については、現在、市街地からの道路として、県道 60 号・南アルプス公園線、県道 27 号・井川湖御幸線、県道 189 号・三ツ峰落合線の 3 路線と川根本町からの市道閑蔵線があります。いずれの路線も、急峻な地形により、道は狭く、カーブも多く、特に大型車両のすれ違い困難な箇所が多く存在し、災害時には通行止めとなることも予測されます。これに対し、県道 60 号・南アルプス公園線のトンネル整備を進めており、井川地域への所要時間が約 20 分短縮されることを見込んでいます。



県道トンネルイメージ

このような状況を踏まえ、オクシズ全体の交流人口の拡大と活性化を図るため、来訪者の安全性・利便性・快適性の向上を目指します。また、周遊性の面からも 4 つの道路が互いに補完し合うため、現道の継続的な管理を行っていきます。

3) 井川地域内の回遊性の向上

廃線小路や井川湖渡船、南アルプスユネスコエコパーク井川ビジターセンターや（仮称）南アルプスユネスコエコパークミュージアムといった地域内の各種施設、神社、四季の移ろいなど、井川地域の様々な資源を来訪者が満喫できるよう、サイクリングコース及びその活用体制の整備による回遊性の向上や公共交通機関としてのコミュニティバス（自主運行バス）の運行見直し等による地域内交通の再編に取り組みます。



コミュニティバス（てしゃまんくん）



アプト式機関車

▲▲ コラム 道路情報のリアルタイム情報（しずみち info） ▲▲

本市では、市内の道路の工事等の規制情報をリアルタイムでわかりやすく発信する「しずみち info」の運用を行っています。井川地域へ続く道が土砂災害等による通行止めや規制が発生した場合にいち早く情報を把握することができます。



図 24 静岡市道路通行規制情報 しずみち info 規制情報

（５）来訪者の安全性・利便性・快適性の確保

１）非常事態に備えた体制整備

地域住民や登山者、来訪者等の非常事態に備えた火災・救助・救急医療体制を整備するため、レスキューポイントの確認や、登山施設の管理者や地元住民との協力体制を構築します。ヘリコプターでの救助も含め年間計画に基づき定期的な訓練を実施し、災害対応力の強化、技量向上を図ります。

2) 登山における安全性の確保

南アルプスにおける登山は、様々な危険が想定されるため、関係行政機関や団体・企業などと連携を図り、遭難対策をはじめ、登山道の老朽化対策、案内サインの整備、登山ルールの普及啓発など、登山者の安全確保を図ります。

3) 山小屋や井川地域の宿泊施設の安全性・利便性・快適性の向上

登山者、観光客の宿泊施設における安全性・快適性・利便性の向上を図るとともに、リピーターに喜ばれるおもてなしの心を育む取組を行政、地域が一体となって推進します。



左：修繕が必要な山小屋 右：登山道の老朽化の様子

4. つたえる

（１）誰にでもわかりやすい情報発信

SNS やホームページを活用して、南アルプス、井川地域における観光プログラム、観光ルート等を利用した広域的な交流やイベント開催等の情報を積極的に発信し、幅広い世代に足を運んでもらえるよう努めます。

生徒や児童をターゲットとした静岡市の環境について学べる「しぜんたんけんてちょう」や若年層や女性をターゲットとした「南プス」など、幅広いターゲットに合わせた誰にでもわかりやすい情報の発信をします。



図 25 情報発信のホームページ

（２）魅力の発信方法の再構築

現状の SNS やホームページでの情報発信に加えて、VR（バーチャルリアリティ：仮想現実）や AR（オーグメントリアリティ：拡張現実）などの技術を用いて、南アルプスユネスコエコパークの魅力を発信していきます。

（３）インバウンドに対応する体制構築

１）外国語の観光情報の提供

観光情報を発信するホームページ、SNS や予約サイトの多言語化を進め、多くの国や地域の人に南アルプスユネスコエコパークの魅力を発信します。

２）外国語ガイドの育成、案内の充実

電波のない山中でも外国人が不自由しないよう、外国語表記のガイドブックや多言語の案内看板の設置を検討していきます。

さらに外国人旅行者に対応でき、南アルプスユネスコエコパークの魅力を広く伝えられる外国語が話せるガイドの育成を実施します。

(4) 南アルプス教育の推進

南アルプス教育とは??

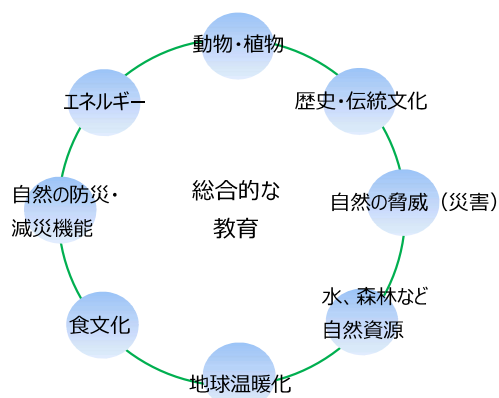
南アルプスの先人たちは、山々には神が宿ると信じ、自然からなる恵みを神々から与えられたものとして崇めてきました。山々を守ることは、神を敬う心の表れでもあり、先人たちはこの文化を育み受け継いできました。

この恵みに感謝するとともに、南アルプスの自然をいつまでも守り、地域を発展させる人(心)を育てることが大切です。

そのため、自然環境、生態系、地域の歴史・文化など、その一つ一つが互いにに関わりあっていることを認識し、様々なつながりを総合的に学ぶ ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた南アルプス教育を推進することで、環境のために自ら判断し、行動する人を育てます。

＝南アルプス教育のプログラム案＝

- ・ 南アルプスの貴重な動物・植物と地球温暖化
- ・ 自然災害と自然の防災・減災機能
- ・ 井川地域の歴史、伝統文化、食文化
- ・ 自然資源と地域に眠るエネルギー



1) 自然体験型の教育プログラムの展開

南アルプスに広がる豊かな自然環境を活かし、ユネスコエコパークの理念に沿った教育プログラムを展開していきます。

例えば、2021（令和3）年度から実施している南アルプスの森づくりツアーといったような市民参加型の環境保全事業により、ユネスコエコパークの理念の普及啓発や、本市の豊かな自然環境及び生物多様性の保全への意識醸成を図っていきます。

2) 教育プログラムや教材の整備・充実

南アルプスや井川地域の自然、歴史、伝統文化等に興味を持ってもらい、自発的な取組に繋がっていくため、対象者に応じた教育プログラムやハンドブック、解説パネル、教育ビデオなどの教材を整備・充実、PRをし、効果的に活用していきます。

また、小学校等の教育施設での出前授業（市政出前講座）を継続して行うのと同時に、生涯学習交流館や商業施設といった各種施設における南アルプスユネスコエコパーク展の開催により、あらゆる世代へのユネスコエコパークの周知・啓発に取り組んでいきます。

3) 環境保全の指導者や環境調査員の育成

若い世代の環境保全への意識づけを目的とした高山植物保護セミナーや、市民生きもの調査員養成講座修了者を対象とした南アルプスユネスコエコパーク市民生きもの調査ツアーを継続して行っていくことで、環境保全の担い手育成、高山植物の植生調査やライチョウの生息状況といった各種調査を行う調査員の高齢化・後継者不足への対策に取り組んでいきます。

（５）環境教育・情報発信の拠点整備

１）地域資源を活かした環境教育の誘致、活性化

豊かな自然環境や歴史、伝統文化等の地域資源を活かしたエコツーリズム、環境教育の取組が地域の新たな産業となり、持続的な地域の発展に繋がるよう、エコツアー等の利用促進に取り組みます。

２）教育拠点の効果的な活用

静岡市次世代エネルギーパーク*関連施設など、教育の拠点となりうる施設を効果的に活用します。

３）情報発信の拠点整備

井川地域に新しく情報発信の拠点として「（仮称）南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアム」の建設を予定しています。ミュージアムでは、南アルプスの自然の雄大さと井川地域の歴史と文化を発信し、環境教育と観光の拠点としての機能が期待されています。

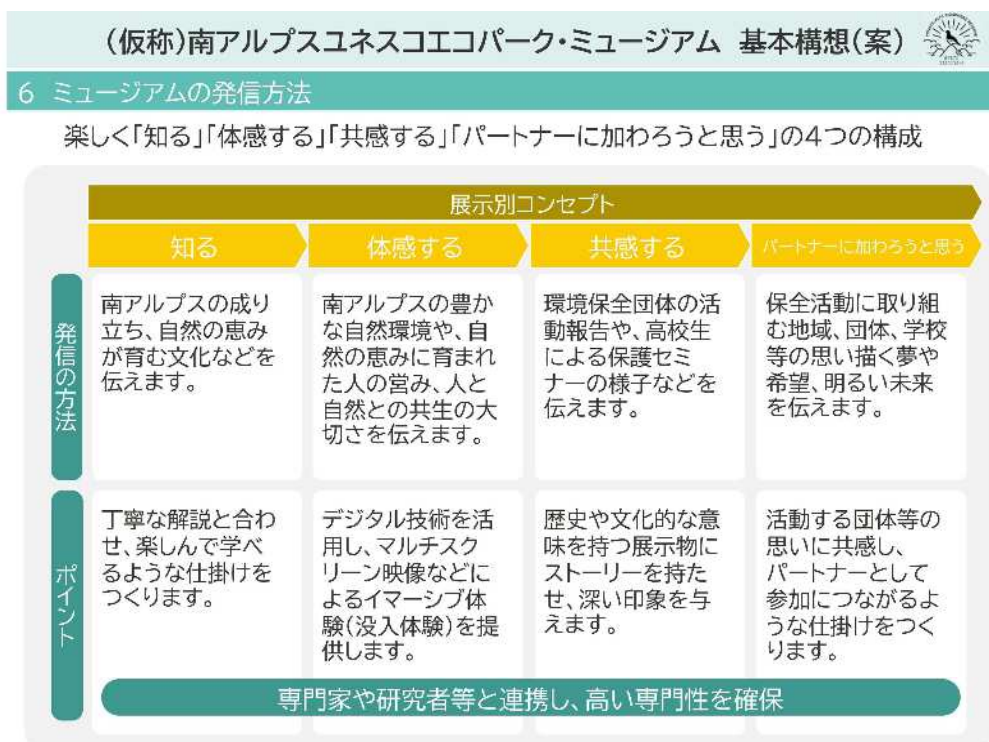


図 26 （仮称）南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアム基本構想（案）

(6) 地域の担い手の確保と人材育成

南アルプスユネスコエコパークは、自然環境の保護だけでなく、教育やエコツーリズムの推進、地域の歴史・文化の継承、地域の活性化など様々な取組を総合的に進めていく必要があります。

そのため、井川地域を含めた中山間地域へ地域おこし協力隊を配置し、地域おこしに資することにより、ワークショップ等を通じて地域の情報を全国に発信し、地域の産物のブランド化推進や来訪者の増加を図ります。



ワークショップの様子

1) 住民主体のまちづくりの推進

自治会連合会の取組への参画者を増やし、持続力のある住民主体のまちづくりを推進するとともに、他地域との連携により地域課題解決に向けた取組を支援します。

2) 伝統文化等の知識・技術の継承に向けた環境整備

井川地域の伝統行事や焼畑技術、雑穀栽培技術、食文化等を保存継承するため、無形民俗文化財公開事業の継続的な実施等、これらの伝統文化・技術を体験、学習できる場の提供や、後継者やサポートする人材を育成・確保する環境・体制づくりを地域住民や大学等と連携して進めます。

5. つなげる

(1) 管理運営体制の連携強化

南アルプスユネスコエコパーク全体のルールづくり等の管理運営を行う「南アルプス自然環境保全活用連携協議会」や、さらなる学術的な知見の集約と適正な管理運営を行うため、南アルプスの自然環境や歴史文化、地域経済等に精通する専門家による「南アルプス学会」といった各種団体、民間事業者や住民との連携を強化し、南アルプスをいつまでも守り受け継ぐため、産官学民が一体となった体制づくりを推進します。

さらに登録から10年間に発足した南アルプスユネスコエコパークにかかわる団体同士が一丸となった活動ができるよう、南アルプスモデルといった仕組みを活用していきます。

▲▲ コラム 南アルプスモデル ▲▲

「南アルプスモデル」とは、国や県、市のほか、地域住民や関係企業・団体、県が発足させた組織である南アルプスを未来につなぐ会や南アルプすみらい財団などの、南アルプスを取り囲む組織体が連携しながらそれぞれの役割に応じた取組を進めていくことで、科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進していく仕組みです。

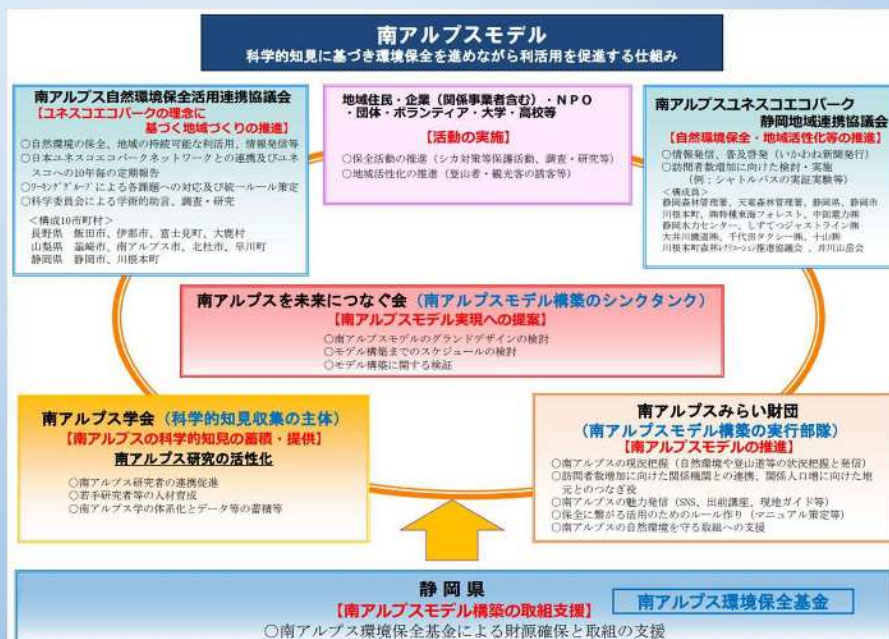


図 27 南アルプスモデル

(2) 移住の促進

1) 移住環境の整備

移住支援に取り組み、田舎暮らしの魅力や空き家情報の発信など地域協力の移住促進を推進します。さらに、住んでみたくなる定住・移住環境の整備など、地域外の住民を受け入れる仕組みや環境づくりを進めます。

2) 井川地域における交流人口の増加と関係人口への転換

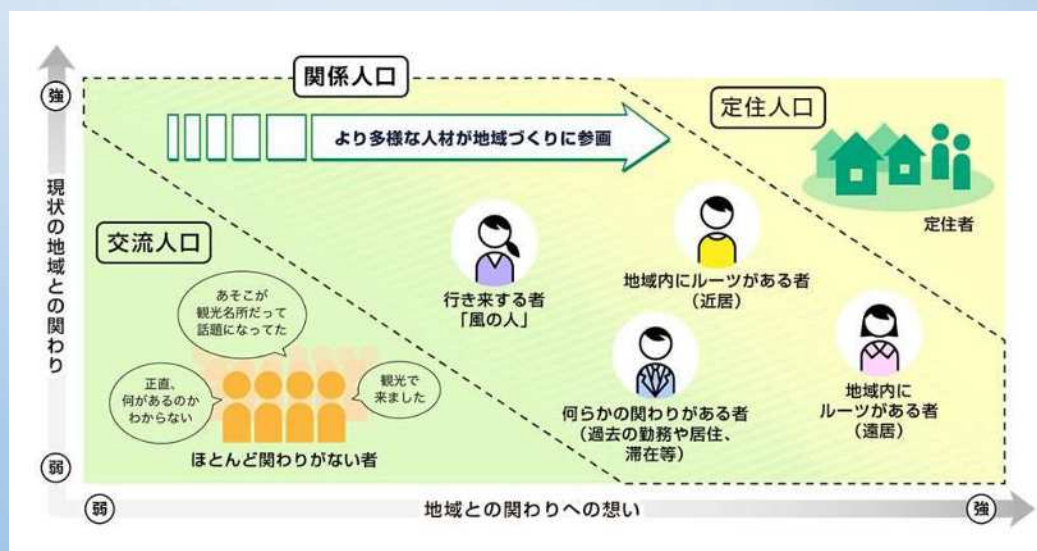
井川地域の交流人口を増やすため、（仮称）南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアムや南アルプスユネスコエコパーク井川ビジターセンター等の拠点施設の利用促進や地域住民主催事業への参加促進、企業研修等の誘致を図ります。

これらを通じて、興味関心を持って多くの活動に参加する人材を育成し、地域の担い手となる関係人口への転換に向けた取組を実施・検討します。

▲▲ コラム 関係人口とは ▲▲

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様にかかわる人々を指す言葉です。

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、変化を生み出す人材が地域に入り始めている例もあり、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が、地域づくりの担い手になることが期待されています。



出典：総務省HP

図 28 関係人口

(3) 南アルプスパートナーシップによる連携

南アルプスの「生態系の保全と持続可能な利活用の調和」に向けた取組をいっそう広げるため、団体、企業、個人が静岡市の活動に賛同し、様々な形で「連携・共創」していくパートナーシップを推進していきます。

◆協力項目

- ・ 現物提供による協力
- ・ 人の派遣による協力
- ・ 資金提供による協力
- ・ 知見の提供による協力



図 29 南アルプスパートナーシップ

(4) 南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金の活用

南アルプスユネスコエコパークの自然環境を保全し、地域資源を活用するための事業に必要な資金を確保することを目的として、「南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金」が設置されています。

保全活用基金を活用するために、企業や個人に南アルプスユネスコエコパークの魅力や理念を広く伝え、賛同してもらえるよう情報発信を行っています。



登録 10 周年記念イベントの様子

第6章 管理運営体制



1. 運営体制

南アルプスユネスコエコパークの管理運営のための連携・推進体制を構築します。

(1) 南アルプス自然環境保全活用連携協議会

南アルプスユネスコエコパーク全体の管理運営を担う組織であり、全体の統一したルール作り、組織体制の強化等を推進しています。

構成市町村の行政担当者らが定期的集まり、南アルプスユネスコエコパークにおける地域の課題や問題意識の共有を図り、様々な課題に対応してワーキンググループ（WG）を構成し、運営を行っています。

(2) ワーキンググループ（WG）

構成市町村に参加を加えたメンバーで構成された8つのWGが南アルプスの抱える多様な課題に取り組んでいます。

(3) 南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会

南アルプスユネスコエコパークの保全と利活用の好循環に寄与するため、官民の強みを活かした普及啓発事業等を展開しています。

(4) ユネスコエコパークの3つの機能を推進する体制づくり

ユネスコエコパークでは、①生物多様性の保全②学術的研究支援③経済と社会の発展の3つの機能による施策を総合的に推進していく必要があります。そのため、それぞれの機能を発揮できるよう、関連する団体、企業、行政、学識経験者等による連携体制をつくり、保全、利活用、地域活性化それぞれの取組を推進していきます。

また、各取組の積極的な情報発信により、市民等の参加を促進します。

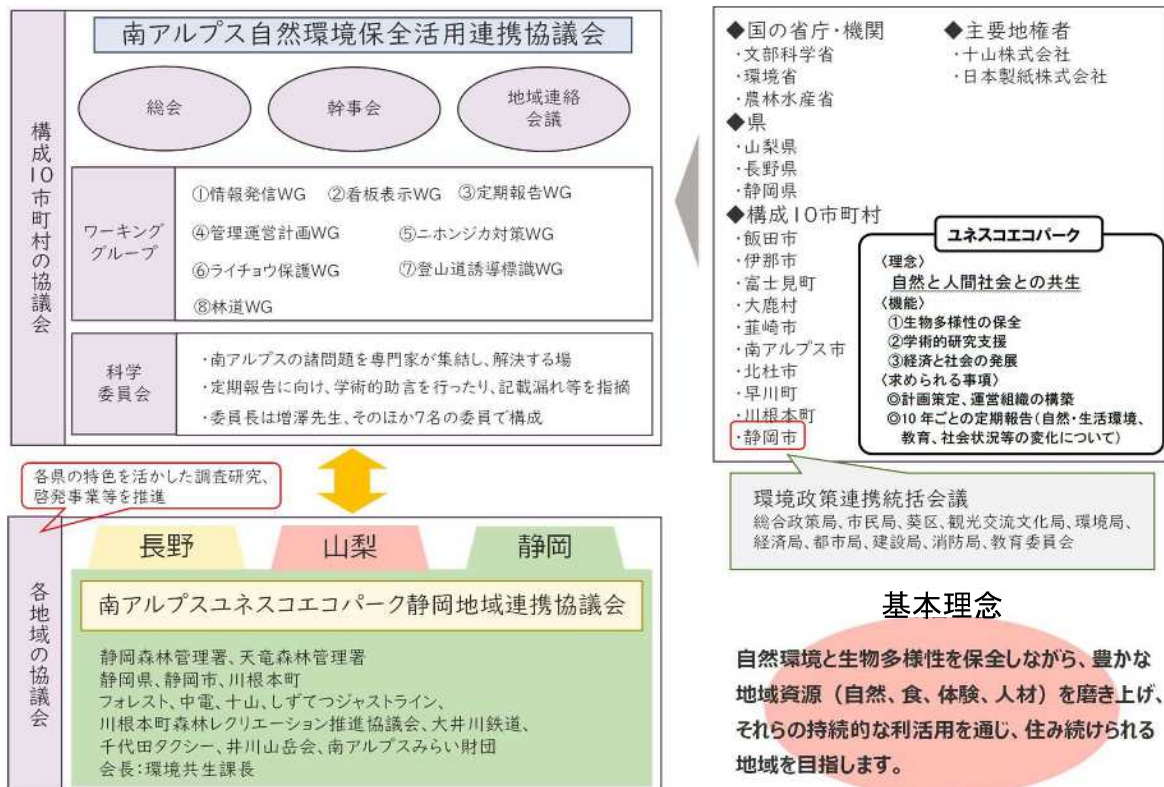


図 30 管理運営体制

(5) ユネスコエコパークの拠点施設の充実・連携

ユネスコエコパークの事業を推進するため、拠点施設の機能を充実・拡大するとともに、連携を図り総合的な運営体制を構築します。

なお、各施設の機能について定期的に見直しを行い、より良いものにすべく検討を続けていきます。

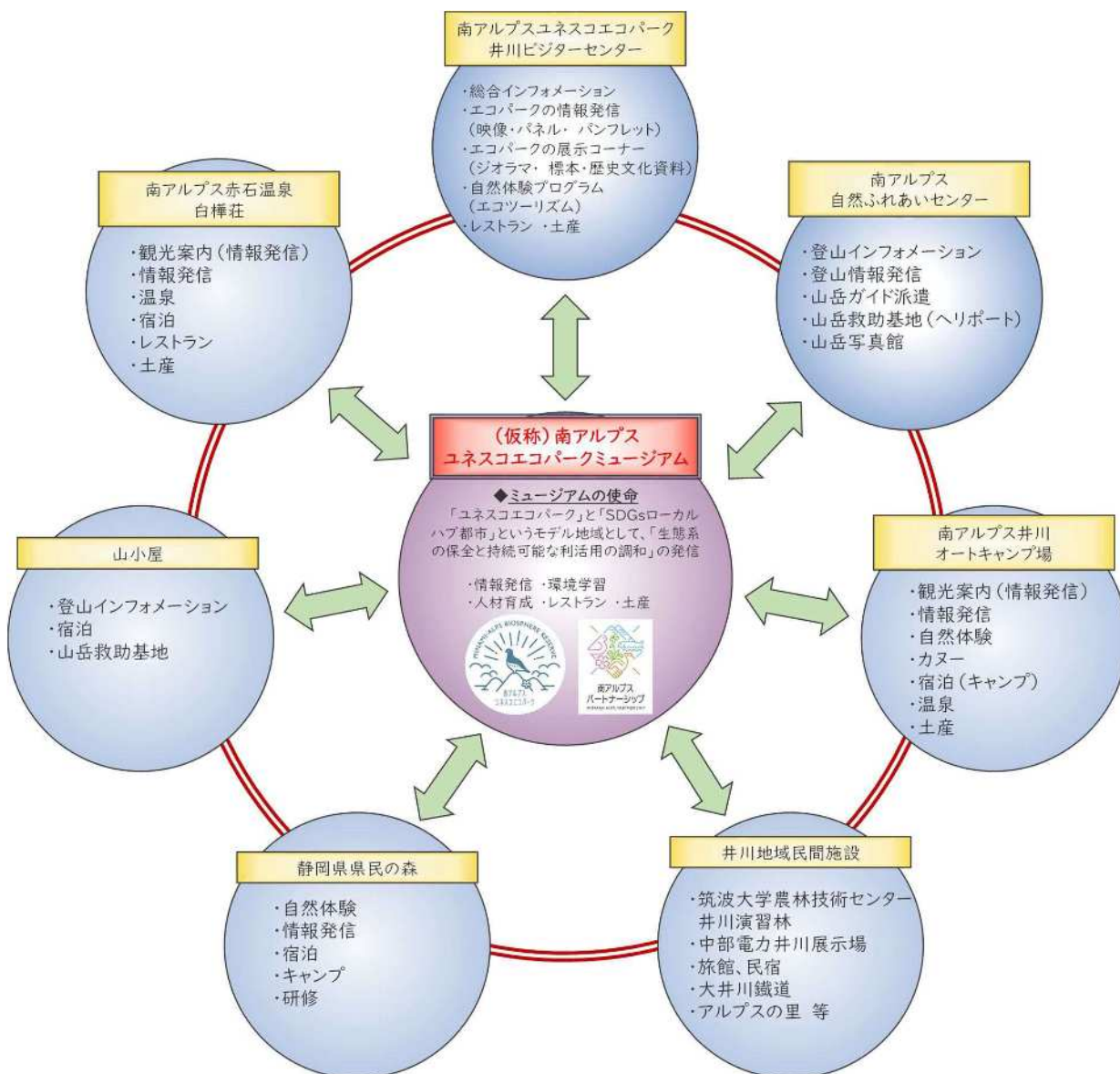


図 31 拠点施設

(6) 計画の実施と進捗管理

本計画に基づき具体的な取組を進める実施計画として、実行計画を策定します。策定に当たっては、南アルプスユネスコエコパーク全体の計画、関係市町村、機関等の計画、「第4次静岡市総合計画」との整合を図ります。さらに、評価指標（KPI）についても実行計画内で示し、年次報告書として毎年度の取組と評価指標の達成状況について取りまとめを行っていくことで、第3次計画策定時の現状把握や課題抽出につなげます。

また、本市行政内部については、各局との連携・調整を図りながら、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。

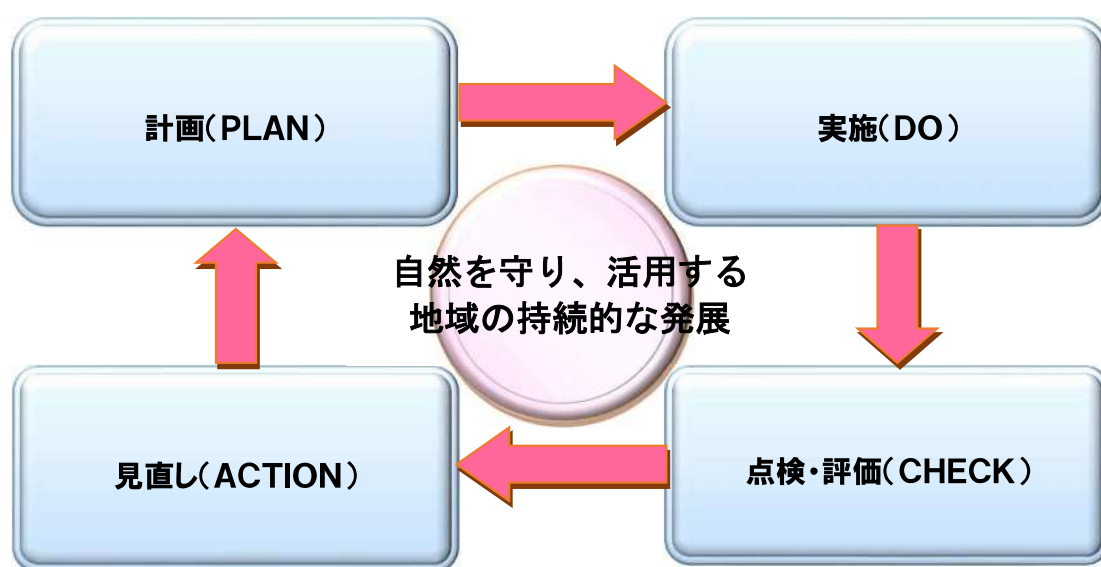


図 32 PDCA サイクル

2. 各主体の役割

南アルプスユネスコエコパークでは、それぞれの主体が連携を保ち、持続可能な管理運営をしていく必要があります。そのために各主体が担う役割を示します。

○市の役割

市は、市民や企業、各種市民団体、教育研究機関と協働して、必要な施策を効果的に展開する役割を担います。そして、国や県、関連する市町村と一層の連携を図り、施策の円滑な実施を目指します。

○市民の役割

地域住民

ユネスコエコパーク登録地に居住する地域住民や、そこで働く市民は、ユネスコエコパークの構成要素の一つであるという自覚を持って、南アルプスの多様な自然環境や文化の保全と適正な管理運営に協力するとともに、構成要素の価値をさらに高め、その魅力を国内、海外に情報発信し、地域の持続的な発展の原動力となる役割を担います。

市民

ユネスコエコパーク登録地以外に居住する市民は、南アルプスユネスコエコパークに積極的に足を運び、ユネスコエコパークの世界的な価値を知り、国内、海外に情報発信するとともに、未来を担う子ども達にその価値を引き継ぐよう、持続的な管理運営と利活用の取組に協力する役割を担います。

企業、教育・研究機関、市民団体

企業や教育・研究機関、市民団体は、地域住民や市民と協働し、ユネスコエコパークの構成要素の価値をさらに高め、教育・学習や企業活動を通して、未来を担う子ども達に、世界の財産であることを伝え、新たな魅力の掘り起こしに取り組みます。また、市の施策に積極的に参画するなど、地域の活性化を支援する役割を担います。

用語解説

アルファベット

^{じこく} V字谷

河川の横断面がV字型の谷。幼年期の山地は、河川が川の両岸を削る侵食（側方侵食）よりも下方向に低めようとする侵食（下方侵食）が著しく、川底が深く侵食され、谷底の狭い谷となる。→参考図（用語解説末尾）

ア行

アースハンモック

周氷河地形の構造土の一種。ドーム状の微地形。十勝坊主、芝塚などとも呼ばれる。高さ数10cm、直径1～2mのまんじゅう状の形態を示し、表面は草本類の植生と腐食層に覆われている。土壌が凍って膨張を繰り返すことや、氷が解ける時に植生や腐食層により土壌の沈下が防がれることにより形成されることが考えられる。→周氷河地形、構造土

イゴヤ（居小屋）

住居から遠く離れた耕地を管理するために仮小屋を建て、そこに農耕の期間のみ居住する生活。主に焼畑農耕を営む山村に見られた。

大井川では、主に田代の人々が、奥山にイゴヤ（居小屋）と称される屋敷を構え、春から秋にかけて焼畑でヒエやアワを栽培し、冬のみ集落に戻ってくるという出作り生活を営んでいた。

田代集落からさらに大井川を上流に遡った菅山には、今もイゴヤが残されている。菅山にはもともと4軒のイゴヤがあったといい（現在は3軒）、氏神である三宝社や先祖の墓なども祀られていて、かつての出作り生活の実態を明らかにすることができる貴重な史跡といえる。

お花畑

高山植物群落は生育期間が短いため、一斉に色鮮やかな花を一面に咲かせる。そのような様子を「お花畑」と呼ぶ。

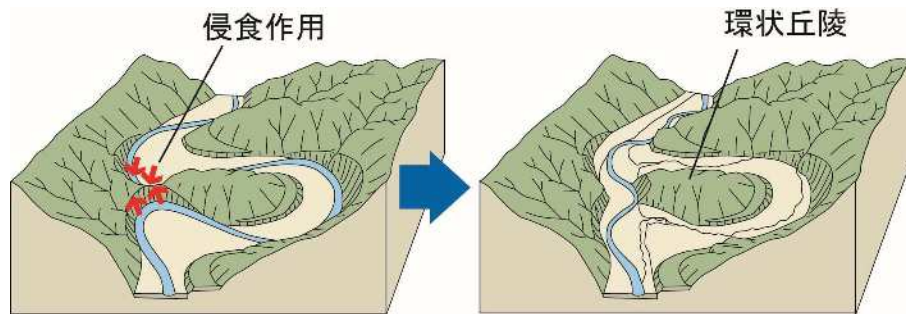
カ行

階状土

周氷河地形の構造土の一種。岩石の隙間や地中の水分が凍ったり溶けたりすること（凍結融解作用^{とうけつゆうかい}）が繰り返されることによって生じた岩石の破片（岩屑^{がんせつ}）が移動し、粒の大きさ毎に様々な模様をつくる（構造土）が、線状の模様が形成された後に、植生が定着した面とそうでない面が階段上になったものを階状土という。→周氷河地形、構造土、参考図（用語解説末尾）

河川争奪^{そうだつ}

隣り合う河川が、侵食量の差によって、一方が他方の上流部分を奪い取る地理的現象をいう。大井川上流で見られる河川争奪は、下図のように河川が穿入蛇行して流れ、侵食によって蛇行が切断されることで流路が奪われる。流路が奪われた場所には、古い流路を囲むような丘（環流丘陵^{かんりゅうきゅうりょう}）が形成されることがある。→穿入蛇行



河川が穿入蛇行して流れています。
侵食作用によって蛇行が切断され・・・環流丘陵ができます。

河畔林・溪畔林

河川周辺の森林のうち、上流の狭い谷底や斜面にあるものを「溪畔林」、下流の氾濫原（洪水時に氾濫水に覆われる土地）にあるものを「河畔林」という。

溪畔林や河畔林は生態学的に重要な機能を持つ。具体的には、水面を覆って日射を遮断するため、水温が低く維持され、低温を好む魚類が生息できるようになる。葉や昆虫が河川に落ちて、水生昆虫や魚類の餌となる。倒木は、河川の中の生物の生息環境を豊かにする。また、森林伐採や洪水で発生した土砂が河川に流れ込むのを防ぐ。

カール（圈谷）^{けんこく}

高山で見られる代表的な氷河地形。氷河がその重みで移動する際に、地面を削り取ることで出来るお椀状の地形。現在の日本には氷河は見られないが、氷河期に形成されたカールが残されている。一般には三方を急峻なカール壁に囲まれ、一方は平坦なカール底に続いている。→参考図（用語解説末尾）

岩塊（岩海）斜面^{がんかい}

森林限界上の山頂部や山腹（周氷河地域）に見られる大小の角礫が堆積した斜面。凍結融解作用の繰り返しによって岩石が砕かれて形成される。海原のように岩石が広がる斜面景観が形成される。→周氷河地形、構造土、参考図（用語解説末尾）

岩石氷河

永久凍土が形成される場所では、斜面を作る岩石は著しい物理的風化作用を受けて多量の岩屑となり、谷に落下して集まる。岩屑と岩屑の間が氷で満たされ、厚く岩屑がたまると、その重みで流動を始め、氷河のように少しずつ流下する。これを岩石氷河という。大きさが数mを超える巨大な岩石が見られる舌の形をした小高い丘の景観が広がる。

亀甲状土

周氷河地形の構造土の一種。凍結融解作用により粒の大きさ毎に岩屑が並び、多角形の様々な模様を示す。礫質多角形土ともいう。→周氷河地形、構造土、参考図（用語解説末尾）

サ行

砂岩泥岩互層

砂岩と泥岩が繰り返して重なる地層。砂岩泥岩互層の多くは、陸上付近に堆積していた土砂が、地震動などをきっかけとして、大陸斜面や深海底に流れ込み（混濁流または乱泥流（タービダイト）、堆積する現象が繰り返されて形成される。付加体で見られる代表的な地層。→付加体

次世代エネルギーパーク

次世代エネルギーパークとは、再生可能エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーに、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図る計画を、経済産業省が認定するもの。（出典：資源エネルギー庁HP）

本市では、平成 26 年 10 月 30 日に「静岡市次世代エネルギーパーク計画」として認定されている。

静岡市次世代エネルギーパークでは、日本平動物園を中心施設とするとともに、「世界文化遺産構成資産三保松原」周遊ゾーンと「南アルプスユネスコエコパーク」周遊ゾーンを設定し、観光・行楽と合わせて再生可能エネルギーを体感することができる。

しゅうきよく

褶曲

地層の側方から大きな力が掛かった際に、地層が曲がりくねるように変形する現象。南アルプスでは白根帯のチャート層、寸又川帯の砂岩泥岩互層などに見られる。→砂岩泥岩互層、チャート

周氷河地形、構造土

寒冷地において、周氷河作用によってつくられた地形を周氷河地形という。周氷河作用とは、凍結融解作用の繰り返しによって岩石が砕かれ、霜柱によって持ち上がり移動する作用をいう。山地では、森林限界（森林の成立が不可能となる境界）から雪線（積雪地域と無積雪地域の境界）までを「周氷河地域」と呼び、周氷河作用による緩やかな起伏の地形が連続して見られる。また、周氷河作用によって地表面にできる様々な幾何学的な模様のことを構造土という。→参考図（用語解説末尾）

線状凹地

山の稜線に並行する凹地。並走する 2 つの山稜（二重山稜）に挟まれた凹地が典型的で、線的凹地とも呼ばれる。山地崩壊の初期過程で、山体の重力変形（褶曲や断層など）により発生していると考えられる。→参考図（用語解説末尾）

穿入蛇行

山地や丘陵地で見られる峡谷状の深い蛇行（曲流）のこと。隆起運動が盛んな山地などでは、河川が下方侵食を強めながら流下する。このとき何らかの原因で、曲流を開始すると、下方侵食と側方侵食が同時に進行し、しだいに峡谷状の深い曲流を生じる。→河川争奪、参考図（用語解説末尾）

ソリフラクションローブ

周氷河地域において、流水の作用によらず、土中の水の凍結融解作用によって表土が下方に移動することをソリフラクションといい、これによってできる舌状の礫等の高まりをソリフラクションローブという。→周氷河地形、構造土、参考図（用語解説末尾）

タ行

チャート

堆積岩の一種。石英質の殻を持つプランクトンである放散虫などの死がい、陸から離れた深海底に堆積してできた地層。主成分の二酸化ケイ素に加え、酸化鉄を多く含むものは赤色を呈するため、赤色チャートという。これが赤石山地の名前の由来となっている。酸化鉄が少ないものは白～黒になる。チャートは付加体に見られることが多い。→付加体

沖積錐・^{がんすい}崖錐

沖積錐は、扇状地よりは小規模で、土石流などで形成される半円錐形状の地形。崖錐は、より小規模で、主として落石によって山腹斜面の下部に形成される地形。明瞭な区分はないが、一般に沖積錐の傾斜は扇状地よりは急で、崖錐よりは緩い。→参考図（用語解説末尾）

トア（岩塔）

凍結融解作用により、周囲の岩石が崩落し、その崩落から残った岩の塔。上河内岳南西方の竹内門はチャートの岩塔。石灰岩の岩塔（光岩）が夕日に白く光って見えたことが、光岳の名前の由来となった。→チャート、参考図（用語解説末尾）

ハ行

崩壊地形

崖崩れなど山地斜面が急激にあるいは断続的に崩れ落ちる現象が続く地域のこと。上部は岩石や土砂が崩落したことによる崖が作られ、下部には岩屑の堆積地形（沖積錐・崖錐）が見られる。→沖積錐・崖錐、参考図（用語解説末尾）

氷河遺存種

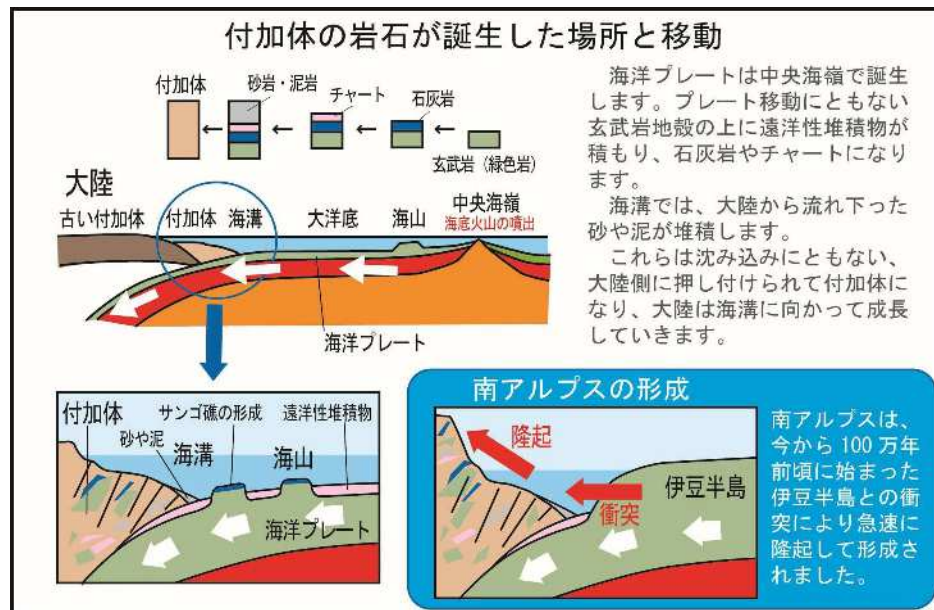
氷河時代の寒冷気候のもとで広く分布していたが、その後の温暖化によって周極地域や高山地帯にのみ分布を縮小した種。気候遺存種とも言う。

氷河地形

氷河が行う侵食、運搬、堆積などの作用により作られる地形。氷河の融解水によって生じた地形を含めることもある。氷河地形には、尖峰、カール（圏谷）、U字谷、モレーンなどがある。→カール、モレーン、参考図（用語解説末尾）

付加体

海洋プレートが海溝で大陸プレートの下に沈み込む際に、海溝に堆積した砂岩泥岩互層と海洋プレートを作る緑色岩やチャートなどが、断層や褶曲を作りながら陸側に押しつけられて付加したもの。メランジュは付加体を特徴づける岩石。南アルプスを含む日本列島の大部分は付加体で形成されている。→砂岩泥岩互層、チャート、緑色岩、メランジュ、褶曲



分布限界種

地形、土壌、気候などの環境条件、他の生物との関係、地史的な経緯などによって分布が制限され、地理的な分布限界に生息・生育する種。

マ行

枕状溶岩

溶岩が水中に流出すると、表面が急速に冷やされるため、枕や俵を束ねたような形状を呈する。俵状溶岩とも言う。深海底の地殻を構成している。付加体に見られる枕状溶岩は、深海底で形成されているものが多い。→付加体

メランジュ

地層がバラバラに壊されて入り混ざったような岩石。付加体に特徴的に発達し、南アルプスで見られるものの多くは、海側と陸側のプレート境界部でこすりあわされてできたと考えられる。→付加体

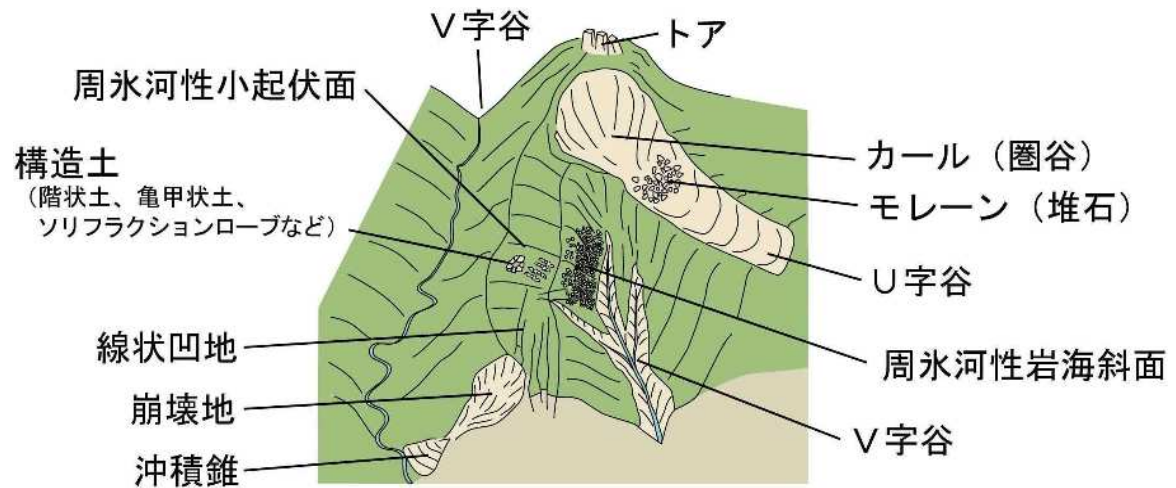
モレーン

氷河によって運ばれた岩屑が、氷河の末端や側面に堆積してできる土手のような地形。日本では氷堆石、堆石ともいう。→参考図（用語解説末尾）

緑色岩

深海底をつくっている玄武岩質の岩石（枕状溶岩を含む）が海水や熱と圧力の作用で変質・変成したと考えられる岩石。しばしば緑色を呈する。→枕状溶岩

（参考図）南アルプスで見られる氷河地形、周氷河地形、崩壊地等



参考文献一覧

- ・南アルプス学・概論 平成 19 年 3 月 静岡市
- ・南アルプス学術総論 平成 22 年 3 月 南アルプス世界自然遺産登録推進協議会・南アルプス総合学術検討委員会
- ・「南アルプス お花畑と氷河地形」平成 20 年 8 月 増澤武弘 静岡新聞社
- ・南アルプスの自然 平成 19 年 3 月 増澤武弘編著 静岡県
- ・大井川上流部のジオツアーガイド 平成 25 年 4 月 静岡大学防災総合センター
- ・南アルプス保全対策重点地域調査業務報告書 平成 25 年
- ・生物圏保存地域申請フォーム 平成 25 年 1 月
- ・静岡県史民俗調査報告書 第 14 集 田代・小河内の民俗 平成 3 年 3 月 静岡県
- ・井川雑穀文化調査報告書 平成 16 年 3 月 松田民俗研究所編集
- ・創立四十五周年 記念誌 平成 17 年 静岡市井川山岳会
- ・大倉井川山林の伐出事業の変遷 平成 12 年 株式会社東海フォレスト
- ・山に生きる人々の知恵 ―大井川最上流部の民俗文化― 平成 25 年 3 月 静岡市無形民俗文化財保存団体連絡協議会

第 2 次
南アルプスユネスコエコパーク
管理運営計画（静岡市域版）

令和 7 年●月

静岡市環境局 環境共生課

TEL 054-221-1357 FAX 054-221-1492
〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号